



## 一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年第 2 回定例会において、下記の事項について一般質問（個人質問）を行いたいのので会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 5 月 2 0 日

議員氏名 小 粥 努



会 派 名 なし

海津市議会議長様

受領番号	第 9 号	受領日時	8 年 5 月 20 日 15:56
要 旨	① 読み書きなどの学習に困難を抱えている児童生徒への配慮について		
質問相手	教育長		
要 旨	② いちい荘の今後の活用について		
質問相手	市長		
質 問 内 容			
<p>① 読み書きなどの学習に困難を抱えている児童生徒への配慮について</p> <p>近年、発達障害に対する理解が進む中で、学習障害の 1 つである発達性ディスレクシア、いわゆる「読み書き障害」への支援の重要性が全国的に注目されています。</p> <p>発達性ディスレクシアは、知的やその他の発達に大きな問題がないにもかかわらず、「読む」「書く」に著しい困難を抱える特性であり、その特性が分かりづらく、周囲からも理解されにくいいため、「努力不足」と誤解されるケースも少なくありません。</p> <p>そのため、早期の発見や適切な支援が行われない場合、学習意欲の低下、不登校、自己肯定感の喪失など、二次的な課題につながる可能性も指摘されています。</p> <p>一方、筑波市など先進自治体では、早期発見・ICT の活用・教員研修を柱とした支援体制整備が進められております。</p> <p>また、近年では多くの自治体でも取組みが進められておりますが、まだまだ認識も薄く理解されていないようです。</p> <p>その中で、「筑波モデル」を導入し、教員研修やスクリーニング検査の実施など取組んでいる自治体では、導入後は学校間や教員の意識や温度差の格差がなくなってきたとお聞きしました。</p> <p>ディスレクシアの子どもを抱える保護者の方とお話した時に、「他にも障がい気付かず悩んでいる保護者や、子ども達もいると思う。もっと多くの方に知っていただき、周りの理解や配慮が進んでほしい。」とおっしゃっていました。</p> <p>そこで、本市における現状と今後の支援体制について伺います。</p>			

1. 令和5年3月に、浅井まゆみ議員からも質問がありましたが、現在の発達性ディスレクシアに対する教育委員会の認識について伺います。また、市内小中学校において、「読む」「書く」に困難を抱える児童生徒数をどのように把握しているのかお聞かせください。

2. 読み書き障害では早期発見・早期支援が重要とされていますが、本市での取り組みについて教えてください。また、小学校低学年段階でのスクリーニング検査や気づきの体制について伺います。そして、早期支援につなげるため、専門機関との連携をどのように進めているのかお聞かせください。

3. 学校現場での支援体制について、通常学級における合理的配慮の実施状況について伺います。昨年、名古屋市の明治小学校において、学習支援アプリを活用した実証実験が行われました。その担当の先生は、「想定していた以上に多くの子どもが必要とし、そして、勉強にやる気をみせ、どんどん積極的になっていく子どもの姿が見られて、心を打たれた。」と感想を述べられていました。そういったICTツールの活用は有効と考えますが、本市での取り組みについてお聞かせください。

4. すでに取り組んでいる自治体では、筑波モデルの教員研修を行ったことで、教員や学校間の意識格差や温度差がなくなってきたとのこと。本市での取り組みについて、教えてください。

## ②いちい荘の今後の活用について

社会福祉法人岐阜県いちい会が運営する「いちい荘」は、海津温泉「宙舟の湯」の北側にある障がい者施設です。昭和54年に開設され、当初は、「岐阜県身体障害者福祉センター」として、障がい者の保養所や一般客の宿泊施設として運営されていました。

平成15年には、福祉センター業務から、海津郡障害者生活支援センターや通所授産施設に業務変更されました。また、平成19年には、施設の全面改修が行われ、通所授産業務を変更し、就労継続支援B型とグループホーム事業が開始され現在に至っております。

しかしながら、今では建物の劣化が進み、このままでは使えなくなる日も遠くないのではないかと危惧しており、グループホームの利用者家族の方や関係者からも「もしこの施設がなくなったらどこに頼れば良いのか心配している」との声もお聞きしております。

昨年度には、岐阜県身体障害者福祉協会・海津支部（海津身障者協会）とグループホームの運営の一部を受託されているNPO法人ゆうゆうアテンダントの主催により、12月にはクリスマス会、2月にはカラオケ・健康麻雀大会などの催しが行われ、養老の身障者協会の方や一般市民の方も参加され、盛大に行われました。その時には、市長も参加され、楽しく行われていたのはご存知だと思います。市内では、障がいのある方の集える場所もあまり無く、貴重な場所ではないかと思えます。また、新しく作ることも難しいのではないのでしょうか。

そしてもう一つ、障がい者やそのご家族の方からは、災害時の避難所について心配の声をお聞きします。

海津身障者協会でも、毎年、防災訓練も行っております。その中で、福祉避難所は設けているが、他の要配慮者との避難生活が難しい方も多くあるため、障がい者用の避難所があると嬉しいという声もあります。

そこで、お伺いします。

1. 市内に、障がいのある方が集える場所、地域の方と交流できる場所は大切であると考えます。また、国や本市の福祉計画で位置付けられている共生社会の充実を図るうえでも、重要な施設だと考えますが、「いちい荘」の本市での位置付けについてのお考えをお聞かせください。

2. 障がいをお持ちの方々などの居場所として今後も活用いただけるように、「いちい会」と連携し、今後の活用や在り方について、お考え頂きたいと思います。協議会など設けて、今後のいちい荘について検討して頂けると良いと考えますがいかがでしょうか。

3. 施設は「いちい会」の管理となっていますが、障がい者用福祉避難所がほしいとの声もありますので、それを実現するために、障がい者用福祉避難所の指定は可能でしょうか。また、本市での避難所の指定を検討頂きたいと考えますが、いかがでしょうか。